

令和8年度滝沢市仮想基盤更新業務企画提案依頼書（RFP）

1 目的

滝沢市（以下、「市」という。）では、安定稼働維持のため、令和9年3月31日までに仮想基盤の更新を行います。

本提案依頼書により、次期仮想基盤の機能、機器構成、導入及び移行方法、コスト、運用設計等について事業者から提案を募集し、委託業者を選定するものです。

2 依頼内容の概要

(1) 要求仕様に関する詳細

「令和8年度滝沢市仮想基盤更新業務企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

(2) 契約期間

契約締結日の翌日～令和9年3月31日

(3) 事業の概算額

令和8年度 設計・構築費用 352,000千円（税抜）

※令和9～14年度の運用・保守費用については、上記に含めません。

※予定価格を示すものではありません。

(4) 履行場所

滝沢市役所

3 参加手続等

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、以下の要件を満たしていること。

ア 令和8・9年度滝沢市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿のうち「コンピュータ関連」の「システム・ソフト開発」に登録されていること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

オ 本業務を円滑かつ確実に実施するため、事業者は下記のいずれかを満たすこと。

（ア）情報セキュリティを確保するための体制の整備 JISQ15001 に基づくプライバシーマークの認定を受けていること。

（イ）ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）について、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 に基づく認証を取得していること。

(2) 参加申込

本プロポーザルに参加する事業者は、以下の書類を令和8年5月28日（木）15時までに、市企画総務部情報システム課に提出すること（原則、郵送又は電子メールによること。ただし、電子メールの場合、到達を電話で確認のうえ、後日原本を郵送すること）。

なお、参加受付後に「(1) 参加資格」の要件を満たしていない事実が発覚した場合は、参加を取り消し、その旨通知する。

ア 滝沢市仮想基盤更新業務プロポーザル参加申込書（様式1）

イ 会社概要（経歴書）（任意様式、3（1）参加資格のオを満たしていることが確認できること）

ウ 過去の類似実績（任意様式）

(3) 参加辞退

本プロポーザルの参加申込後に、辞退する場合は、「滝沢市仮想基盤更新業務プロポーザル参加辞退書（様式2）」を令和8年6月12日（金）15時までに、市企画総務部情報システム課に提出すること（原則、郵送又は電子メールによること。ただし、電子メールの場合、到達を電話で確認のうえ、後日原本を郵送すること）。

4 質疑及び回答

本プロポーザルへの参加申込後の仕様書等に係る質問については、下記連絡先に電子メールにて「質問書（様式3）」を提出すること。電話等による質問は受付けない。

質疑等については、以下の期間に行うこととし、市より「回答書」にて電子メールで回答する。

なお、質疑内容及び回答内容については提案参加者すべてに共有する。

- ・質問先メールアドレス

kasou-rfp@city.takizawa.iwate.jp

- ・質疑及び回答期間

質疑期間	回答期間
参加申込後～ 令和8年5月28日（木）15時まで	令和8年6月4日（木）17時まで

5 提案書の提出について

本提案依頼書及び仕様書に基づき、以下の書類（紙及び電子ファイル）を令和8年6月12日（金）15時までに市企画総務部情報システム課に提出すること（郵送可。電子ファイルについては、CD-R又はDVD-Rにて提出すること）。

(1) 提案書（正本） 1部（紙及び電子ファイル）

(2) 提案書（副本） 4部（紙）

(3) 見積書

次のア、イの金額を提示すること。なお、コストの評価はア、イの金額を合算し実施するため、見積内容の内訳を作成すること。

ア 設計・構築費用

- ・構築に係るハードウェア費用、ソフトウェア費用、構築作業費及びその他費用すべての合計金額（税抜）で作成すること。

- ・運用期間に係るハードウェア及びソフトウェアライセンス、付属するメーカー保守、メーカーサポート等の費用についてもイニシャルコストに含めること。一部ランニングコストに含めざるを得ない場合は、ランニングコストに含むことを可とするが、見積書にその旨を明示すること。

- ・クライアントの選定・調達及びクローン等セットアップに係る費用を含めること。

イ 運用・保守費用

- ・構築ベンダーによる5年間の運用・保守費用として合計金額（税抜）で作成すること。

(4) 拡張提案

本提案依頼書及び仕様書に関連し、拡張的提案がある場合は提示すること。なお、5（3）の見積対象外となる提案についてはその旨を明記し、見積書も作成すること。

6 最優秀者の決定までのスケジュールについて

(1) 第一次審査

選定委員会により提案書類の審査を行い、結果については各提案者へ文書にて通知する。

- ・審査期間

令和8年6月15日（月）～令和8年6月19日（金）

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングによる第二次審査を行い、最優秀者及び次点者を選定する。

第二次審査の実施時期については以下の期間に行うものとし、詳細な日時等については第一次審査を通過した提案者と別途協議する。

- ・プレゼンテーション等実施期間（予定）

令和8年6月22日（月）～令和8年6月30日（火）

(3) 選定結果の内容（評価）については、自己の結果のみを各提案者にレポートとして令和8年7月31日（金）までに通知する。

(4) 他者の提案内容及び選定結果に対する問合せについては、応じない。

7 本プロポーザルで評価する内容

評価にあたり以下の内容について評価し、選定する。

評価項目（大項目）	内容
事業者方針、実績	仕様書及び方針理解、導入実績、具体性及び実現性
構築体制・プロジェクト管理	プロジェクト計画及び管理（進捗管理、品質管理、課題・リスク管理、変更管理）、実施体制
システム構成、移行方法	仮想基盤構成、クライアント構成、データ移行方法
運用・保守体制	運用設計（対象、監視設計、バックアップ設計、構成管理、変更管理）、保守体制
トータルコスト	設計・構築及び運用・保守5年のコスト
拡張性・追加提案	実現可能かつ有益な提案に対する評価

8 評価員について

評価にあたり、選定委員会を編成し、評価及び選定を行う。

9 その他留意事項

(1) 本提案に係る提出書類は返還しない（提出書類は、非公開扱いとする）。

- (2) 参加申込後、最優秀者決定までの間、特別な理由がない限り、市企画総務部情報システム課への立ち入りを禁止する。
- (3) 提案依頼書に基づく提案書の作成及び契約締結前の貴社の市に対するプレゼンテーションその他に係る一切の経費は、貴社の負担とする。

10 本プロポーザルに係る問合せ先

市企画総務部情報システム課

担当：鈴木、正木、金谷、沼内

所在地：〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地

電話：019-656-6566（直通）